

悩める経営者の
チカラになります!

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?

出張 相談

2/22

(木)

13:00 ~ 17:00



宮崎労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

宮崎県最低賃金総合相談支援センター

〒880-0878

宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1階

電話番号: 0120-947-485



厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)